

多床室利用の場合（1日あたり）

	要支援1	要支援2
1. サービス利用料金	4,460円	5,550円
2. 機能訓練体制加算	120円	
3. 加算を含めた利用料 合計（1+2）	4,580円	5,670円
4. うち介護保険から給付される金額	4,122円	5,103円
5. 食事に係る自己負担額	朝食400円 昼食650円 夕食550円	
6. 滞在費に係る自己負担額	最大855円	
7. サービス利用に係る自己負担額（3-4）	458円	567円
8. 自己負担額合計（5+6+7）	*食費に関しては食べられた食費のみで計算	

上記とは別に、

※送迎料金は実施した場合のみ、片道につき184円かかります。

区分支給限度基準額の対象外になります加算は以下の通りです。

※サービス提供体制加算 220円/月

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）介護保険対象内費用合計の8.3%

※介護職員特定処遇改善加算 介護保険対象内費用合計の2.7%、

※介護職員等ベースアップ等支援加算 介護保険対象内費用の合計の1.6%

※その他利用者の状況により加算されるサービス

療養食加算	療養食を提供した場合	80円/回
-------	------------	-------

※上記金額は、自己負担割合が1割負担の場合であり、2割負担・3割負担の場合は、自己負担額がそれぞれ上記記載金額の2倍・3倍の額となります。

※上記金額は、介護保険法の改正や加算の変更等があった場合に変更することがあります。